

節約プランのお客様 決算料金の見積

1. 基本となる料金		100,000	円
2. 従業員を雇用している (※1)	+	20,000	円
3. 決算時期に必ず遠方への訪問が必要である	+	30,000	円
4. 消費税の課税事業者である			
・年商1,000~1,500万円程度で簡易課税方式の場合	+	10,000	円
・軽減税率の影響が少ない場合	+	20,000	円
・原則課税方式で軽減税率の影響が大きい場合	+	30,000	円
	~	+	50,000 円
5. 決算書類の他に作成する書類がある (例：自治体に提出する独自様式の決算書など)	+		円
6. 決算書を外国語で作成してほしい	+	30,000	円
7. その他（規模や状況に応じた加算 (※2) や値引 (※3)）			円
		小計	円
		消費税	円
		決算料金の見積	円

※1 年末調整処理にかかる料金は「基本となる料金」に含まれていますが、社長及びその家族以外の従業員を常に雇用しておられる場合は、実態に応じてこの加算を適用しております。

※2 決算時期直前になって精度が著しく低い状態の会計データを一気にお預かりする場合や、前年度以前の申告内容の訂正も同時に行う必要がある場合などは、その時の状況に応じた料金の加算をする場合があります。

※3 設立まもない時期なので1事業年度の月数が少ない場合などは考慮させていただきます。